

2021年9月6日

最近の要望活動と当面の予定について

【要望項目】

1. 旅行の中止・延期により影響を受ける旅行者への支援

度重なる緊急事態宣言発出及びまん延防止措置の発動により、旅行の催行中止を余儀なくされた旅行者への地方創生臨時交付金（事業者支援分）を活用した支援を要望しています。このうち修学旅行等については父兄及び学校側の負担軽減の観点からも強力に要望しています。

2. 地域観光事業支援・GoToトラベル事業の早期再開

地域観光事業支援については、30を超える県において県内宿泊キャンペーンが発表されていますが、現在はほとんどストップしています。感染状況がある程度落ち着くことを前提に、エリア単位での共同実施による相互往来を促進することを要望しています。

昨年末以来停止状態にあるGoToトラベル事業は消費拡大策として極めて有効であることから、PCR検査・ワクチン接種証明の活用や感染ステージ3相当以上の都道府県の除外等の工夫をした上での早期再開を要望しています。

3. ワクチンパスポートの国内外での活用

日観振・経団連等との連携により紙のワクチンパスポート（接種証明書）は実現しましたが、9月6日予定の経団連提言を踏まえて、ワクチン接種完了者に対する帰国後隔離期間の撤廃等について観光業界をワンボイスにまとめて要望していきます。国内における活用についても航空・JR・イベント関連等と連携して移動制限の緩和につなげて参ります。これにより接種率が向上すればアウトバウンド再開を早めることに資すると思えます。

4. 業界横断的な経営支援について

(1) 会員からの共通の要望である**雇用調整助成金特例措置の延長**については、延長期限を迎える都度要望活動を行ってきましたが、11月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置及び12月末に期限を迎える雇用調整助成金の受給資格期間を少なくとも令和4年3月まで延長するよう要望しています。

(2) 中小旅行事業者へ認められた**家賃支援給付金**は令和3年2月15日で締め切られましたが、その後も、緊急事態措置やまん延防止措置、外出自粛や移動自粛で多大なる影響を受けている現状に鑑み、業況や規模に応じた固定費の支援を要望してまいります。

(3) **月次支援金**の会社規模や売り上げ減少率に応じた加算（増額）や自治体による上乗せ部分の拡充を要望していきます。

(4) 資金繰り支援等については、商工中金による**無利子・無担保融資**や返済猶予、信用保証枠の拡大を要望しています。

(5) 債務超過に陥っている旅行事業者の企業とその雇用を維持するため、法人税等の全額免除、納付猶予の次年度末まで延長や分割納付と、社会保険料会社負担分の全額免除、納付猶予の延長や分割納付を要望しています。

【主な活動実績と当面の予定】

6月4日 菊間副会長が蒲生観光庁長官（当時）・藤井国土交通審議官を往訪、高橋副会長が嵯名文部科学省審議官を往訪、合わせてJATA 三役による自公の幹事長、林観光立国調査会長、与党の先生方へ陳情をおこない、要望項目1及び2を提起。

→7月21日付け観光庁・文科省の通知により修学旅行等のキャンセルに対する支援が認められた。

6月17日 高橋副会長が日観振山西会長等と共に「ワクチン接種に関する観光産業からの緊急アピール」。

6月30日 観光産業懇談会において二階幹事長他に対し観光業界の要望を伝達。

7月8日のJATA 記者会見において3副会長より、要望項目1、2及び3をアピール。

→TV、一般紙も含め相当な反響を得た。

8月25日 菊間会長が ANTA 近藤副会長と共に自民党観光立国調査会において、すべての要望項目について要望。

→8月20日付け内閣府の通知及び8月27日付け観光庁の通知（共に別添）により地方創生臨時交付金追加交付分を活用した旅行の中止・延期により影響を受ける旅行者に対する支援が重要とされた。

→8月30日に菅総理より二階幹事長に対し追加的な経済対策のとりまとめを指示。

以下は今後の予定

9月6日 高橋副会長が平井全国知事会会長（鳥取県知事）とテレビ会議を行い、要望項目1を重点的に提起する予定。

9月6日 菊間会長・高橋副会長が観光庁、ANTA、バス協等と共に東京都多羅尾副知事を往訪し、要望項目1を重点的に提起する予定。

9月14日 関西支部が近畿運輸局、ANTA 支部等と共に大阪府を往訪し、要望項目1を重点的に提起する予定。

時期未定 福岡県等を往訪し、要望項目1を重点的に提起する予定。

時期未定 日観振・経団連と連携し要望項目3を重点的に展開する予定。